

安全・安心・快適な輸送で
理解を得よう！

私達が日々の労働で、ドアツードアの「安全・安心・快適」な輸送を実現し続ける事が、公共交通機関としてのタクシースの安全を証明する根拠になります。「ライドシェア」を証明する根拠になりません。「ライドシェア」は白タク合法化の危険性を言葉や文章で訴えても、タクシースが「安全・安心・快適」でなければ、説得力を持ちません。

2014年に東タク協が行った「利用者アンケート」で、「タクシースが重視すべきサービス」とは「質問には、「マナー(34.3%)・安全性(26.6%)・地理知識(23.3%)」の回答が行われています。合計84.2%の利用者の回答が、タクシースの重視と改善を求めていることが重大です。利用者の意見を真剣に受け止め、全ての組合員の皆さんが日々の労働で、「法令遵守・安全運行・地理教育・マナーの改善」に取り組み、安全・安心・快適な輸送を実現することが必要です。

賃金・労働条件の改善を実現しよう！

東洋交通では、2013年秋に「5%の労働者負担の撤廃と賃金改定」を行い、実質賃金の引き上げを行いました。しかし、長時間労働と労働の質の厳しさ、他の公共交通機関の賃金と比較して、他産業の平均賃金と比較しても、賃金・労働条件を改善する事が必要です。

東洋交通労組は2016春闘から、「賞与の賞収配分の各ランクを5%ずつ増額」を要求に付け加えました。大きな原資の要求ですが実現を目指します。また、長年要求している「残業変動越前の減額」についても実現を目指します。また、1月30日から実施が予想されている「初乗り距離短縮運賃導入」については、実際を精査し減収になれば賃金の補填を要求します。

日本交通グループ連絡協議会に結集する13組織は、2014春闘から「同一労働・同一賃金」を目指して労働者負担の撤廃を始めとする5項目の賃金・労働条件改善の「統一要求」を行い各組織で要求を実現させてきました。13組織は共闘して、「労働者負担の撤廃」「無線空転の完全補償」「車両代替えは6年又は60万km」「スタッドレスタイヤの4輪装着」「TPP無線の不具合の改善」の実現を目指します。

2017年春闘では、東洋交通労組の団結を強化し、日本交通グループの共闘を強め、賃金・労働条件の改善を実現しましょう。一方、賃金・労働条件の改善は個別企業との闘いでは限度があります。公共交通機関であるタクシースの「運賃」と「車両台数」は法律によって決定されており、法律と制度・政策の内容によってタクシースの環境と賃金・労働条件は大きく左右されます。規制緩和と自由化を阻止し、「ライドシェア」白タク合法化を阻止し、タクシースの環境を改善するには、制度・政策を変えさせる政治の改革が必要です。

政策を実現するには、
不断の政治改革の努力を！

全自交労連は、2016年7月の参議院選挙の比例区で東日本の組合はJR総連出身の田城郁氏を推薦しました。東洋交通労組は田城郁氏を応援し、組合員の皆さんに協力を呼びかけ、協力をさせていただきました。しかし、民進党では11名が当選し、残念ながら田城郁氏は12位で惜敗しました。

民進党のタクシース議論で活動していただいた田城郁氏が参議院の議席を失った事は、「ライドシェア」白タク合法化阻止の政策要求を進めるうえで大きな痛手となっています。私達の政策要求を実現には、要求を理解してくれる国会議員が必要で、機会があれば再度国会に送り込む運動が必要で、参議院選挙全体では、野党共闘は前進しましたが、残念ながら自民党と維新の改憲政

党に多数を得させる結果となっています。衆参で多数を得た安倍政権は数の横暴によって、国民の利益を害する「年金カット法」「TPP法の批准」「カジノ法」等の法律が强行採決されました。労働者の権利も脅かされる情勢です。労働者と国民にとって不利益になる法律が强行される危険な状況です。安倍政権の暴走を止めるには野党の共闘が必要で、法律を変え制度政策要求を実現させるには、予想される衆議院選挙で野党共闘を前進させ、与野党の勢力を逆転させる事が必要です。

2017年の主な日程

月日	曜日	日程
1月4日	水	「謹賀新年ティッシュ」の配布
1月5日	木	「謹賀新年ティッシュ」の配布
1月14日	土	2017年 東洋交通労働組合新年会 第1日目
1月15日	日	2017年 東洋交通労働組合新年会 第2日目
2月4日	土	第1回明番集会
2月5日	日	第1回明番集会
2月12日	日	第1回中央委員会
3月7日	火	ハイタクフォーラム中央総決起集会 (全電通会館・B出番に依頼)

「ティッシュ配り」にご協力を！



「乗車頂いたお客様へお渡し下さい」

公共交通機関として、タクシースは「安全・安心」とより良いサービスが求められています。世論に公共交通機関に相応しい、賃金労働条件の実現を訴える為、「年始ティッシュ」の配布を行います。年始にタクシースを利用されるお客様に理解をして頂く為に、「ティッシュの配布」をお願い致します。

タクシースとライドシェアの違い

項目	タクシース	ライドシェア
会社	車両保有、運転者雇用、運行全体に責任を負う	仲介のみで運行には責任を負わない
運転者	運転免許 労働時間管理 運転前アルコールチェック 経歴や資質 車両の規制 事故時の責任 保険の補償	一種免許 なし なし 社員でない なし 個人で対応 不明